



# 平成24年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成24年4月26日

上場会社名 株式会社DNAチップ研究所 上場取引所 東証マザーズ  
 コード番号 2397 URL <http://www.dna-chip.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 的場 亮  
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 柴 勉 TEL (045)500-5211  
 定時株主総会開催予定日 平成24年6月27日 配当支払開始予定日 —  
 有価証券報告書提出予定日 平成24年6月28日  
 決算補足説明資料作成の有無 有  
 決算説明会開催の有無 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

## 1. 24年3月期の業績 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

### (1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年3月期	401	△32.4	△165	—	△164	—	△165	—
23年3月期	593	△18.3	△153	—	△152	—	△155	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
24年3月期	△4,884 78	—	△30.8	△24.8	△41.2
23年3月期	△4,578 16	—	△22.1	△19.1	△25.9

(参考) 持分法投資損益 24年3月期 — 百万円 23年3月期 — 百万円

### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年3月期	598	457	76.4	13,489 24
23年3月期	722	618	85.5	18,239 49

(参考) 自己資本 24年3月期 457百万円 23年3月期 618百万円

### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24年3月期	△37	△3	—	261
23年3月期	△243	△4	—	302

## 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期末	合計			
23年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
24年3月期	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—
25年3月期 (予想)	—	0 00	—	0 00	0 00	—	—	—

## 3. 25年3月期の業績予想 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(%表示は、通期は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通 期	410	2.2	△25	—	△25	—	△25	—	△737	53

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更        | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更         | : 無 |
| ④ 修正再表示              | : 無 |

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	24年3月期	33,897株	23年3月期	33,897株
② 期末自己株式数	24年3月期	—株	23年3月期	—株
③ 期中平均株式数	24年3月期	33,897株	23年3月期	33,897株

※監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、財務諸表に対する監査手続が実施中です。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信(添付資料)2ページ「経営成績に関する分析」をご覧ください。

## ○目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	5
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	6
(4) 事業等のリスク	6
2. 企業集団の状況	8
3. 経営方針	8
(1) 会社の経営の基本方針	8
(2) 目標とする経営指標	9
(3) 中長期的な経営戦略	9
(4) 会社の対処すべき課題	10
(5) 内部管理体制の整備・運用	10
(6) 経営上の重要な契約等	11
4. 財務諸表	12
(1) 貸借対照表	12
(2) 損益計算書	14
(3) 株主資本等変動計算書	15
(4) キャッシュ・フロー計算書	17
(5) 継続企業の前提に関する注記	18
(6) 重要な会計方針	18
(7) 重要な会計方針の変更	19
(8) 財務諸表に関する注記事項	19
(貸借対照表関係)	19
(損益計算書関係)	19
(株主資本等変動計算書関係)	20
(キャッシュ・フロー計算書関係)	20
(リース取引関係)	21
(金融商品関係)	21
(有価証券関係)	22
(デリバティブ関係)	23
(退職給付関係)	23
(ストック・オプション等関係)	23
(税効果会計関係)	24
(資産除去債務)	24
(セグメント情報)	24
(持分法損益等)	27
(関連当事者情報)	27
(1株当たり情報)	27
(重要な後発事象)	28
5. その他	28
(1) 生産、受注及び販売の状況	28
(2) 役員の変動	28

## 1. 経営成績

## (1) 経営成績に関する分析

## ①当会計年度の状況(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

当会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災とこれに伴う原子力災害の影響により、企業の生産活動や個人消費などの経済活動が一時低迷したものの、徐々に復旧が進み回復基調に転じてきております。しかしながら、欧州の金融不安や米国経済の減速による円高等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社を取り巻くライフサイエンス分野につきましては、新成長戦略において重要な戦略分野として掲げられ、現実には、社会の急速な高齢化への対処と、癌やメタボリック・シンドロームなどに対する予防医療の必要性が強く打ち出されており、長期的にはライフサイエンス関連環境における需要は安定的に進むものと考えております。また、平成23年7月のアメリカ食品医薬品局(Food and Drug Administration)<sup>(注1)</sup>におけるコンパニオン診断薬<sup>(注2)</sup>の同時開発に関するドラフト・ガイドラインの策定を機に、我が国においても製薬業界を中心に個人化医療を推進するためのコンパニオン診断薬に関心が高まってきており、当社のこれからの事業の柱である診断事業の推進に対する追い風となってきております。

このような状況下において、当期の目標を「研究開発から事業化へ」と定め、研究受託事業メニューの充実と診断事業の強化による収益構造の改革を推進しております。

当会計年度の業績は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
24年3月期	401,096	△165,278	△164,042	△165,579
23年3月期	593,597	△153,765	△152,066	△155,185

## 【売上高】

当会計年度の売上高は、前年に比べ192,500千円減少し、401,096千円となりました。事業区分別概況は、次のとおりです。

## 〈研究開発事業〉

マイクロアレイを使用した受託解析サービスでは、リピート顧客フォローの充実及び全社員営業活動への参加による受注の拡大と、食品・製薬系企業をターゲットとした提案型営業による大型研究受託案件の獲得を推進しました。また、平成23年11月にイルミナ社製のパーソナル型次世代シーケンサシステムMiSeq<sup>(注3)</sup>を導入し、平成24年度からのシーケンス受託の事業拡大を目指し準備を進めております。

診断事業においては、リウマチ総合診断支援サービス拡販の一環として、提携クリニックの充実を推進するとともに、平成23年9月末から学校法人慶應義塾大学医学部においてリウマチ多剤効果判定のαテストを開始しました。また、関節リウマチ医療分野向けに、米国Apple社が提供するiPad環境(その互換環境を含む)で稼動するソフトウェア・パッケージ製品「iRIS：関節リウマチ問診システム」を開発、平成23年4月7日から販売を開始し、平成23年3月に製品発表した臨床研究遺伝子発現データベース・ソフトウェア製品「iCIS-crdb」<sup>(注4)</sup>とともに販売を推進しました。その結果、iRISは製薬会社や大学病院等へ16セットを納入しましたが、iCIS-crdbについては製薬会社への1セット納入に止まりました。

一方、ゲノム医学解析事業においては、共同研究先の大学、研究機関が東日本大震災の復興財源確保の影響を考慮して研究経費の縮減を図ったため、受注が大きく落ち込む結果となりました。

その結果、当会計年度の売上高は、314百万円(前年同期比90.7%)となりました。

## 〈商品販売事業〉

複数の医学系大学から「ハイブリ先生」の受注拡大を推進しておりますが、利益率の確保が難しい一般機器の販売は積極的に行わないこととしたため、受注は大幅に減少いたしました。

その結果、当会計年度の売上高は、86百万円(前年同期比35.0%)となりました。

- (注1) アメリカ食品医薬品局：食品や医薬品、さらに化粧品、医療機器、動物薬、玩具など、消費者が通常の生活を行うに当たって接する機会のある製品について、その許可や違反品の取締りなどの行政を専門的に行うアメリカ合衆国の政府機関である。
- (注2) コンパニオン診断薬：患者ごとに医薬品の有効性や安全性を投与前に判断するための診断検査法。コンパニオン診断薬を使えば特定の治療薬が効く可能性の高い患者を選別できるため、臨床面では高い治療効果が得られ、無駄な治療をしないですむ。
- (注3) システム MiSeq：使い易さを追及し、最速のラン、幅広いシーケンサアプリケーションを可能にしたイルミナ社のコンパクトなデスクトップ型次世代シーケンサである。
- (注4) iCIS-crdb：臨床現場で研究に必要なデータをデータベース化した統合臨床インフォマティクス・システム「iCIS」のファミリー製品である。

#### 【営業損失】

前会計年度は153百万円であったのに対し、当会計年度は、リウマチ総合診断支援サービス事業立ち上げ遅れのための研究開発投資の継続等により、営業損失が165百万円となりました。

#### 【経常損失】

前会計年度は152百万円であったのに対し、当会計年度は、164百万円となりました。

#### 【純損失】

前会計年度は155百万円であったのに対し、当会計年度は、165百万円となりました。

#### ②研究開発の状況

研究開発につきましては、これからの臨床診断チップの一層の高感度化を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しております。

将来の個別化医療に向けた臨床診断支援研究では、平成22年度に独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の第1回産業技術実用化開発費補助事業に採択された「リウマチ総合診断支援サービス」に関する提案が、平成23年度も継続して採択され、リウマチ多剤効果判定のためのコンテンツの充実を推進いたしました。一方、大阪府(代表者：大阪府立成人病センター)及び国立大学法人大阪大学大学院医学研究科と共同で進めてまいりました「消化器系癌の診断法の研究開発」につきましては、実用化に向けた検証実験を実施中です。

学会活動におきましては、平成23年6月の遺伝医学合同学術集会2011で「成人期疾患のCNV研究」をテーマとした共済シンポジウムを開催しました。また、12月の第34回日本分子生物学会においてリウマチ薬剤効果判定に関する口頭及びポスター発表を行いました。論文につきましては、国立大学法人東北大学との共同研究で早発生2型糖尿病の重要なゲノム異常を発見し、その研究成果は、国際専門誌「Experimental Diabetes Research 誌、Volume 2011(2011)」に掲載され、国立大学法人北海道大学との共同研究では神経系の難病である孤発性多系統萎縮症(MAS)に高頻度に認められるゲノム構造異常を発見し、この研究成果は国際専門誌「Molecular Brain, Volume 4, Page 24-33 (2011)」に掲載されました。

さらにiCIS-crdbを活用した研究成果として、ヒト血液検体を用いた抹消血における遺伝子発現解析により、加齢とともに極めて再現性良く変動する16種類の新規加齢バイオマーカーを発見しました。この研究成果は、国際専門誌「Biochemical and Biophysical Research Communications(BBRC). (2012 Feb 10;418(2):313-8. Epub 2012 Jan 12.)」に掲載されました。

特許につきましては、「全血を用いた自己免疫疾患の検査方法」及び「糖尿病の有無を判定する方法」が特許登録され、「生理的状態変化と生理的状態に変化を与える要因の効果を評価する遺伝子マーカー、評価方法、評価システム、及びコンピュータプログラム」及び「関節リウマチにおけるインフリキシマブ薬効の有効性を判別する方法」が特許公開されました。

今後、これらの特許をもとに、事業化へ向けてさらに研究開発を進めてまいります。

### ③次期の見通し

主要顧客である大学等公的研究機関での研究投資の縮小傾向や、加えて医療制度抑制策等による国内市場拡大の抑制が今年も続くものと思われます。さらに、当社の顧客である大学、研究機関等が東日本大震災に対する復興財源確保の影響を考慮して研究経費の縮減を進めることが考えられ、当社を取り巻く経営環境は厳しいものになると思われます。

このような環境の中、当社は引き続きアジレント社製各種マイクロアレイを使用した受託解析サービス及び診断支援サービス等の研究受託事業を中心に事業を展開していきます。

受託解析サービスにおいては、従来の大学・研究所中心のビジネスに加え、製薬会社・食品会社等の企業向けビジネスの拡大を目指し大口顧客への対応を強化します。また、市場ニーズの多様化に対応するため次世代シーケンサを用いた解析支援サービスを新規メニューとして加え、研究の加速化はもとより遺伝子検査、創薬及びバイオマーカー<sup>(注5)</sup>の探索など市場ニーズに沿ったより強力な研究支援を行い、事業の拡大を推進いたします。

診断ビジネスにつきましては、「リウマチ総合診断支援サービス(レミケード効果予測検査)」に加えてエンブレル<sup>(注6)</sup>、アクテムラ<sup>(注7)</sup>の効果予測検査を商品化させ、リウマチ多剤効果判定を推進してまいります。さらに iCIS 及び iRIS による医療機関向け情報処理支援を推進してまいります。

商品販売事業におきましては、「ハイブリ先生」を、引き続き遺伝子解析実習等を行うスーパーサイエンススクール等学校を中心に拡販してまいります。

なお、当期の業績予想につきましては、受託解析サービスの充実と診断事業の拡大による研究受託事業の強化を推進し、売上高410,000千円、営業損失25,000千円、経常損失25,000千円、当期純損失25,000千円を見込んでおります。

(注5) バイオマーカー：血液やその他の体液中もしくは組織中に存在している生体分子のうち、正常または異常な機能あるいは病態や疾患の徴候となるもの。バイオマーカーは、疾患にかかった後の治療効果の測定だけでなく、予防医療や個別化医療への応用が期待されている。

(注6) エンブレル：エンブレルは、従来の治療方法では十分に効果が得られない関節リウマチ患者の新たな治療薬として承認された生物学的製剤である。エンブレルは関節リウマチに見られる炎症作用を著しく抑制する。エンブレルの有用性は世界中で認められており、海外では、長期投与による臨床効果も実証されている。またエンブレルは現在、世界74カ国以上で承認されており、関節リウマチ以外の適応症を含めると、47万人以上の患者に使用されている。

(注7) アクテムラ：アクテムラは、IL-6(インターロイキン6)レセプターを阻害して関節リウマチを抑える、全く新しい作用の「生物学的製剤」である。作用機序が異なるということは、より効果が高い、あるいは、従来の生物学的製剤では効果不十分もしくは副作用で使用困難であった患者にも有効である可能性がある。アクテムラは国立大学法人大阪大学のグループにより開発された「日本発」の生物学的製剤であり、すでにキャスルマン病という疾患では2005年4月にわが国で市販承認がおりている。関節リウマチに関しては、これまでに国内外でいくつもの治験が積み重ねられ、2008年4月、世界に先駆けて日本で関節リウマチ治療に市販承認され一般の患者が利用できるようになった。

※本資料における予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであります。予想に内在するさまざまな不確定要因や今後の事業運営における内外の状況変化等により、実際の業績と異なる場合がありますので、ご承知置きください。

## (2) 財政状態に関する分析

## ①資産・負債及び総資産の状況

## (イ)資産

流動資産は、前会計年度末に比べて、134百万円減少し、525百万円となりました。これは、主として現金及び預金の減少41百万円や、売上債権の減少85百万円などによるものです。

固定資産は、前会計年度末に比べて、9百万円増加し、72百万円となりました。これは、次世代シーケンスシステム等研究開発用設備の取得21百万円により有形固定資産の増加や投資有価証券の時価評価等による投資その他の資産の増加4百万円等によるものですが減価償却による減少13百万円もありました。

この結果、総資産は、前会計年度末に比べて、124百万円減少し、598百万円となりました。

## (ロ)負債

流動負債は、前会計年度末に比べて、36百万円増加し、138百万円となりました。これは、主として買掛金の増加23百万円や未払金の増加16百万円等によるものです。

固定負債は、前会計年度末に比べて、増加し、2百万円となりましたが、金額は軽微であります。

この結果、負債合計は、前会計年度末に比べて、36百万円増加し、140百万円となりました。

## (ハ)純資産

純資産合計は、前会計年度末に比べて、161百万円減少し、457百万円となりました。主な要因は当期純損失165百万円によるものです。

1株当たり純資産は、前会計年度末に比べて、4,750円25銭減少し、13,489円24銭となりました。また、自己資本比率は、前会計年度末の85.5%から、76.4%となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況

当会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前会計年度末残高より41百万円減少して261百万円となりました。当会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

## (イ)営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前会計年度に243百万円の支出となったのに対し、当会計年度は37百万円の支出となりました。支出の要因は税引前当期純損失164百万円等によるものですが、売上債権の減少85百万円や仕入債務の増加23百万円などもありました。

## (ロ)投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前会計年度4百万円の支出となったのに対し、当会計年度は3百万円の支出となりました。これは、固定資産の取得によるものです。

## (ハ)財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前会計年度、当会計年度とも収入・支出はありませんでした。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成23年 3月期
自己資本比率	81.7%	79.4%	90.6%	85.5%	76.4%
時価ベースの 自己資本比率	159.7%	73.7%	147.8%	139.1%	152.4%

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：時価総額／総資産

当社には有利子負債はありません。従いまして利息の支払等もありませんので、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載していません。

### (3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

当期及び次期の剰余金の配当につきましては当期純損失を計上することが見込まれており、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

### (4) 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から下記に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、記載における将来に関する事項は、平成24年3月31日現在において当社が判断したものであります。

#### ①当社の事業について

当社が属しているDNAチップ関連市場は、国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあり、また他業種からの参入も増加するとみられ、市場における競争はさらに激化することが予想されます。当社としては、チップを利用した関連技術の開発及びこの技術を用いた事業の早期展開を目指しておりますが、他社が同種の事業を当社より先に開始した場合や、当社よりも安価に製品を販売した場合など、当社が新事業を開始しても期待とおりの収益をあげることができない可能性があります。

#### ②経営成績の季節変動について

現在、バイオ産業は主として国のバイオ関連予算をベースに事業を行っております。これはバイオ企業全体の傾向であり、当社の顧客も例外ではありません。予算施行が可能となっても、顧客は年度内に予算の施行を行なえば良いことから、1月～3月に施行する例が多くあります。同様に、大口案件では導入準備に時間を要することもあり、年度末近くに納入することが一般的で、このため下期の売上が大きくなる傾向があります。

また、上期については、前年度内に翌年度予算が国会にて成立した場合においても、予算の施行が早くても7月頃からとなるため、7～9月に比べ4～6月の売上が少なくなる傾向があります。

今後については、季節性の少ない民間企業からの受注増加を図り、収益を安定させていく考えです。

#### ③経営上の重要な契約等

当社は平成24年3月31日現在、3.(6)経営上の重要な契約等に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消の可能性は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④DNAチップに関する知的財産権について

##### ① 当社の特許戦略について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。

当社が現在保有している特許は6件であります。これ以外に出願中のものが28件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、他社特許への抵触は事業に影響する要因のひとつとなるため、当社事業に関連する他社特許については、特許電子図書館（特許庁）などを利用し、定期的かつ継続的に情報を収集し監視するとともに、



重要と思われる特許については、特許庁から個別に資料を入手し、他社特許の出願・審査状況等の早期把握に努めております。また、関連特許に問題点等がある場合には、特許事務所など有識者の意見、指導を受け、他社特許に抵触することのないように注意を払っております。

平成24年3月31日現在、当社の事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社として、このような問題を防止するために、上記のような注意を払っておりますが、潜在特許や他社との開発競争の中で、今後どのような特許が成立するか予測しがたいところであり、知的財産権に関する問題を完全に回避することは困難であります。

したがって、仮に第三者の出願した特許が成立し、当社がその第三者の知的財産権を侵害しているという公的な判断が下された場合、損害賠償金を負担する可能性や、ロイヤリティを支払わざるを得ないという可能性があり、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑥ 共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 薬事法等の法的規制について

##### ④ 「薬事法」について

「薬事法」では、人または動物の疾病の診断、治療または予防に使用されることが目的とされているものであって器具器械でないものを医薬品と定めており、医薬品は薬局開設者または医薬品販売業の許可を受けた者でなければ販売できません。

DNAチップは、血液疾患の研究や毒性物質検査、環境ホルモン検査等に使用されるものであり、「薬事法」に該当する医薬品ではありませんので、薬事法の規制は受けておりません。しかし、DNAチップのユーザが医療臨床診断に使用した場合は薬事法に該当することになりますので、ユーザーに使用方法の注意を促すため、当社が販売している汎用DNAチップのカタログには、「本製品は研究用であり、医療、臨床診断には使用しないようご注意ください。」と記載しております（なお、現在は研究用のDNAチップを販売しておりますが、臨床診断用チップの研究開発を進めており、これを製品化した場合は「薬事法」の対象となる可能性があります）。

##### ③ 「組換えDNA実験指針」について

本指針は、組換えDNA実験の安全を確保するために必要な基本条件を示し、組換えDNA研究の推進を図ることを目的に、昭和54年8月に内閣総理大臣決定されたものであります。当社では、本指針に規定されている物理的封じ込めレベルP2（レベルはP1～P4であり、数値が大きいほど高い安全性が要求される）までの実験が可能な施設を保有しており、本指針に従って実験を行っております。なお「組換えDNA実験指針」（平成14年1月31日文科科学省告示第5号）の「組換えDNA実験の安全確保」には以下が示されております。

(i) 組換えDNA実験（以下「実験」）は、その安全を確保するため、微生物実験室で一般に用いられる標準的な実験方法を基本とし、実験の安全度評価に応じて、物理的封じ込め及び生物学的封じ込めの方法を適切に組み合わせて計画され、及び実施されるものとする。

(ii) 組換え動物及び組換え植物の飼育又は栽培の管理は、この指針に定める方法に基づき実施されるものとする。

(iii) 実験従事者、実験責任者、実験実施機関の長及び安全主任者は、規定する任務をそれぞれ適切に果たすものとする。

(iv) 実験計画の策定及び実施に際しては、この指針のほか関係する法令、指針その他の規程を遵守するものとする。

##### ② 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び倫理審査委員会の設置について

遺伝子解析研究は、個人を対象とした研究に大きく依存し、また研究の過程で得られた遺伝情報は提供者及びその血縁者の遺伝的素因を明らかにし、その取扱いによっては様々な倫理的、社会的問題を招く可能性があるという側面を持っています。

そこで、人間の尊厳及び人権が尊重され、社会の理解と協力を得て研究の適正な推進が図られることを

目的とし、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が制定され、平成13年4月1日より施行されました。

この指針は、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」等を踏まえて策定された「ヒトゲノム研究に関する基本原則」（平成12年6月14日科学技術会議生命委員会取りまとめ）に示された原則に基づき、また「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」（平成12年4月28日厚生科学審議会 先端医療技術評価部会取りまとめ）を参考に、ヒトゲノム・遺伝子解析研究一般に適用されるべき倫理指針として、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省により共同で作成されたものです。ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する全ての関係者において、この指針を遵守することが求められています。

当社は、自主研究、共同研究並びに受託研究としてヒト遺伝子解析研究を行うにあたり、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の趣旨に基づき設置した倫理審査委員会で審査を行い、倫理的・法的・社会的問題に配慮し、人の尊厳と基本的人権を損なうことなく、適切に研究を実施しております。なお、当委員会は、以下に該当する研究を実施する場合に開催します。

(i) 大学・医療機関及び民間機関を含む外部研究機関等より提供された試料等（研究に用いる血液、組織、細胞、体液及び排泄物ならびにこれらから抽出したDNAなど人の体の一部）を用いた遺伝子解析研究

(ii) 大学・医療機関及び民間機関を含む外部研究機関から、ヒト遺伝子情報を受領し、当該研究機関もしくは第三者研究機関と共同して行う遺伝子解析研究

#### ⑥DNAチップ関連市場の歴史、会社の歴史が浅いことについて

DNAチップ関連市場は、平成11年8月に国産第一号となるDNAチップを当社が開発・商品化するなど、比較的歴史が浅い市場分野であり、また当社自身も平成11年4月に設立した社歴が浅い会社であります。このため、期間業績比較を行うには十分な財務数値が得られないうえ、新規開発プロジェクトの存在などにより、過年度の経営成績だけでは今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

#### ⑦小規模組織であることについて

当社は平成24年3月31日現在で、取締役4名、監査役3名、従業員25名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

#### ⑧会社が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は平成18年3月期より継続して営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。また、キャッシュ・フローにおきましても平成20年3月期より継続してマイナスを計上しております。当会計年度におきましても営業損失165,278千円、経常損失164,042千円、当期純損失165,579千円、営業キャッシュ・フロー△37,829千円を計上しております。

## 2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書(平成23年6月25日提出)における「事業系統図(事業の内容)」から重要な変更がないため開示を省略します。

## 3. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、チップ周辺の限られた技術問題だけでなく、将来の個人化医療を見据えた遺伝子発現プロファイル収集及び受託解析等DNA技術の事業化をビジネスの中心に据えた研究開発型企業として、導入技術に頼らず独自の能力を生かした研究開発の推進と、先進技術開発とその移転、遺伝子解析周辺問題への広い視野と国際的情報収集、先進的情報解析能力を駆使するサービスの提供を通じて、わが国バイオ産業の

発展に貢献することを経営の基本方針としております。

## (2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上していくことを経営の基本方針としております。具体的には、研究受託事業の拡大による利益率の向上を目標として推進してまいります。

## (3) 中長期的な経営戦略

当社の事業には、研究受託事業と商品販売事業があります。

### ①研究受託事業

研究受託事業には、大学や国公立研究機関との共同研究によるマイクロアレイ関連技術の開発及び受託解析サービス、将来の個人化医療に向けたRNA診断のための研究開発の3つがあります。

大学や国公立研究機関との共同研究によるマイクロアレイ関連技術の開発については、高能力オリゴヌクレオチドDNAチップの開発とメニュー拡充に向けた新技術開発を推進します。また、この分野での優位技術を持つ企業とのアライアンスによる高品質、コスト低減も推進してまいります。

受託解析サービスについては、アジレント社の認定アプリケーション・プロバイダーとして、アジレント社の高品質な製造技術及びマイクロアレイのソリューションを用いて網羅的な高密度アレイからテーマごとに遺伝子を絞り込んだカスタムアレイまで、市場ニーズに沿ったより幅の広い研究者の要望に応えられるマイクロアレイの供給や受託サービスを進めてまいります。また、新たにDNAを構成する4種類の塩基(アデニン、シトニン、グアニン、チミン)の並びを極めて高速に読み取る装置である次世代シーケンサを用いて未知の遺伝子変異を特定したり、微量なサンプルから遺伝子の構造を解析する解析支援サービスを開始します。このサービスにより研究の加速化はもとより遺伝子検査や創薬及びバイオマーカーの探索など市場ニーズに沿ったより強力な研究支援が可能になります。

将来の個人化医療に向けたRNAチェックの研究開発については、個人化医療への進展に伴い、患者の体質や治療段階などによって異なる治療効果や副作用の発生を遺伝子診断により予測、診断して患者に合った治療を行う医療が必要になってきております。この遺伝子診断に有用な診断用DNAチップ及びそのコンテンツの開発のため、大学や公的病院との共同研究開発を積極的に推進し、診断ビジネスへの展開を目指します。また、これまでの国のプロジェクトへの参加、国内研究機関との共同研究及び自社の研究開発の成果を一つの体系に纏め上げたiCIS充実を図ってまいります。

現在進めている、RNAチェック関連の共同研究開発内容は次のとおりです。

共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ/コンテンツ
・国立大学法人大阪大学大学院 医学系研究科外科学講座消化器外科部門	消化器系癌の診断法の研究 (大腸癌、胃癌、食道癌、肝癌)	消化器系癌診断チップ/コンテンツ
・国立大学法人金沢大学大学院 医学系研究科	血液を用いた糖尿病と遺伝子の関係を判断する方法に関する研究	糖尿病診断チップ/コンテンツ
・学校法人埼玉医科大学総合医療センター	末梢血による RA 早期疾患シグニチャー解析法の開発と確立	リウマチ等診断チップ/コンテンツ
・独立行政法人産業技術総合研究所	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発	診断チップの感度向上

### ②商品販売事業

商品販売事業では、当社が株式会社日立ソリューションズ(以下、「日立ソリューションズ」と共同で開発した網羅的ヒトDNAチップ及び東レ株式会社と共同で開発した網羅的酵母DNAチップを販売しております。さらに、アジレント社との戦略的提携によりアジレント社製の各種マイクロアレイも販売しております。また、チップに関連するライフサイエンス機器(試薬、ソフトウエア等を含む)については、当社での使用経験に基づき、顧客要望に応えられる機器の品揃えを目的に日立ソリューションズあるいは他のメーカーから仕入れ、販売しております。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次のとおりです。

##### ①現状事業の強化

当社は、現在研究受託事業と商品販売事業の2つの事業を進めておりますが、このうち特に研究受託事業の拡大を図ることが最重要課題です。このため、新たな研究受託先となるパートナーの開拓を積極的に推進してまいります。

##### ②診断チップ及び診断関連事業の研究開発の推進

現在DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、平成25年頃になると個人化医療に対応した診断チップの需要が拡大してくると予想されます。当社はこれに対応するため、大学、公的病院等と共同研究開発契約を締結し、RNAチェックを用いた癌やメタボリック・シンドローム、免疫関連等に的を絞った臨床診断チップの開発、事業化を強力に推進してまいります。また、診断関連事業としてiCISの充実、メニュー拡大を図ってまいります。

##### ③人材の確保

大学、公的病院等と臨床診断チップ等の共同研究開発を進めていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保や新卒者の採用等年々体制の強化を進めておりますが、今後診断チップ等新たな研究開発を進めていく上で、さらなる優秀な研究者の確保が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。一方、評価実験、製造等を担当する技術者(テクニシャン)につきましても、作業の機械化や外注等による対応を進めていく考えです。

##### ④営業体制の強化

当社の営業部門は、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。特に、研究受託事業における受託解析サービスと商品販売事業における汎用チップ販売については、将来の診断ビジネスへの事業展開を考えると、提案型営業など技術部門とより密接に連携した受注活動が必要であると考えております。これにより、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を図り、製販一体となった受注活動を推進してまいります。

##### ⑤特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている臨床診断チップ向けコンテンツの成果を積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

#### (5) 内部管理体制の整備・運用

経営監視の仕組み、監査役と会計監査人の連携状況、監査役と内部監査部門の連携状況、業務執行に係る事項については、コーポレートガバナンス報告書に記載のとおりであります。

内部管理体制の整備状況としては、新たに会社規則として「内部通報制度に関する規則」、「リスク管理規則」の制定を進めております。さらに、「内部監査規則」、「監査役監査規則」について、上記規則の制定を踏まえて記載内容を改定すべく進めております。

また、内部牽制としては、受託サービスの品質確保のために職制改正を行ない、検査・保証グループを設置しております。

さらに、研究開発について、提案者が事前に研究開発・製品開発提案書を作成し、この内容を経営会議で審議の上、開発案件を決定するよう実行ルールを定めました。

## (6) 経営上の重要な契約等

## (a) 技術援助契約

契約締結先	契約名	契約内容	開始時期
株式会社日立ソリューションズ 日本碍子株式会社	マイクロアレイに関する提携契約	マイクロアレイの製造、販売を共同して実施することに関する契約	平成12年6月16日から 1年毎自動延長
国立大学法人群馬大学	特許実施許諾契約	発明名称「ゲノムDNAメチル化検出方法」の非独占的実施権の許諾	平成19年11月13日から 特許権の消滅日まで
Sigma Aldrich Co., LLC	LICENSE AGREEMENT	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の非独占的実施権の許諾	平成24年3月15日から 平成29年3月14日まで 以降1年毎に自動延長

## (b) 共同研究契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
独立行政法人 産業技術総合研究所	共同研究契約	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発に関する共同研究契約	平成19年4月1日から 平成25年3月31日まで 期間後1年間の再契約
国立大学法人 大阪大学大学院 病態制御外科	研究開発契約	ヒト消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の研究開発を共同で実施することに関する契約	平成15年12月15日から 平成18年12月14日まで 以降1年毎の自動延長
公立大学法人 和歌山県立医科大学	共同研究契約	関節リウマチに対するIL-6阻害療法の有効性予測に関する研究契約	平成22年5月14日から 平成25年5月13日まで 以降1年毎に自動延長
学校法人埼玉医科大学 総合医療センター	共同研究業務実施契約	末梢血によるリウマチ早期疾患シグニチャー解析法を用いてリウマチの遺伝子特性に着目した健診・検査用の診断法の研究を共同で実施することに関する契約	平成18年6月21日から 平成21年6月20日まで 以降1年毎に自動延長

## (c) 売買契約等

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
Agilent Technologies Japan, Ltd	LSCA CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして日本国内で受託解析を行うことができる契約	平成19年4月16日から 1年毎の自動更新
東レ株式会社	事業化基本契約	高感度DNAチップの開発、販売、受託解析、製造・供給等事業化の基本条件に関する契約	平成18年4月20日から 平成21年4月19日まで 以降1年毎の自動延長

4. 財務諸表  
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	302,393	261,001
受取手形	25,006	※2 18,105
売掛金	310,128	231,774
商品	15,001	11,219
仕掛品	2,569	—
未収入金	126	—
その他	4,502	3,373
流動資産合計	659,728	525,474
固定資産		
有形固定資産		
建物	420	420
減価償却累計額	△315	△330
建物(純額)	104	89
工具、器具及び備品	※1 326,016	※1 344,531
減価償却累計額	△301,119	△313,425
工具、器具及び備品(純額)	24,897	31,105
有形固定資産合計	25,001	31,195
無形固定資産		
ソフトウェア	275	—
施設利用権	582	582
無形固定資産合計	857	582
投資その他の資産		
投資有価証券	35,971	40,000
その他	1,154	962
投資その他の資産合計	37,125	40,962
固定資産合計	62,984	72,739
資産合計	722,712	598,214
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,647	90,857
未払金	2,428	18,766
未払費用	22,730	22,214
未払消費税等	4,987	558
未払法人税等	3,358	3,194
前受金	—	—
預り金	1,417	3,120
流動負債合計	102,569	138,711

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,878	2,258
<b>固定負債合計</b>	<b>1,878</b>	<b>2,258</b>
<b>負債合計</b>	<b>104,448</b>	<b>140,970</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,116,368	1,116,368
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,028,918	1,028,918
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,028,918</b>	<b>1,028,918</b>
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,514,382	△1,679,961
<b>利益剰余金合計</b>	<b>△1,514,382</b>	<b>△1,679,961</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>630,904</b>	<b>465,324</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	△12,640	△8,080
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△12,640</b>	<b>△8,080</b>
<b>純資産合計</b>	<b>618,264</b>	<b>457,244</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>722,712</b>	<b>598,214</b>

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
売上高	593,597	401,096
売上原価		
売上原価	470,962	334,405
売上総利益	122,635	66,690
販売費及び一般管理費	※1, ※2 276,400	※1, ※2 231,969
営業損失(△)	△153,765	△165,278
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,377	1,267
その他	320	0
営業外収益合計	1,698	1,267
営業外費用		
その他	—	31
営業外費用合計	—	31
経常損失(△)	△152,066	△164,042
特別利益		
国庫補助金	9,892	2,634
特別利益合計	9,892	2,634
特別損失		
固定資産圧縮損	※3 9,892	※3 2,634
投資有価証券評価損	2,169	530
その他	—	55
特別損失合計	12,061	3,220
税引前当期純損失(△)	△154,235	△164,629
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	950	950
当期純損失(△)	△155,185	△165,579



## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,116,368	1,116,368
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,116,368	1,116,368
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,028,918	1,028,918
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,028,918	1,028,918
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,028,918	1,028,918
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,028,918	1,028,918
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	△1,359,196	△1,514,382
当期変動額		
当期純利益	△155,185	△165,579
当期変動額合計	△155,185	△165,579
当期末残高	△1,514,382	△1,679,961
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	△1,359,196	△1,514,382
当期変動額		
当期純損失(△)	△155,185	△165,579
当期変動額合計	△155,185	△165,579
当期末残高	△1,514,382	△1,679,961
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	786,090	630,904
当期変動額		
当期純損失(△)	△155,185	△165,579
当期変動額合計	△155,185	△165,579
当期末残高	630,904	465,324

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△480	△12,640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,160	4,560
当期変動額合計	△12,160	4,560
当期末残高	△12,640	△8,080
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△480	△12,640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,160	4,560
当期変動額合計	△12,160	4,560
当期末残高	△12,640	△8,080
純資産合計		
当期首残高	785,610	618,264
当期変動額		
当期純損失(△)	△155,185	△165,579
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,160	4,560
当期変動額合計	△167,345	△161,019
当期末残高	618,264	457,244

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△154,235	△164,629
減価償却費	13,480	13,365
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	194	379
受取利息及び受取配当金	△1,377	△1,267
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,169	530
売上債権の増減額 (△は増加)	△152,045	85,255
たな卸資産の増減額 (△は増加)	22,568	6,350
未収入金の増減額 (△は増加)	1,612	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	25,535	23,210
未払費用の増減額 (△は減少)	2,069	△516
前受金の増減額 (△は減少)	△12,191	—
その他	7,389	△845
小計	△244,830	△38,166
利息及び配当金の受取額	1,377	1,267
法人税等の支払額	△4	△930
営業活動によるキャッシュ・フロー	△243,457	△37,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
国庫補助金等による収入	9,892	2,634
有形固定資産の取得による支出	△14,840	△6,388
敷金及び保証金の回収による収入	—	192
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,947	△3,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△248,404	△41,392
現金及び現金同等物の期首残高	550,798	302,393
現金及び現金同等物の期末残高	※1 302,393	※1 261,001

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - その他有価証券
  - 時価のあるもの
    - 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの
    - 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
  - 商品
    - 移動平均法に基づく原価法
  - 貯蔵品
    - 最終仕入原価法
  - 仕掛品
    - 個別法に基づく原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
    - 建物……定額法
      - (建物付属設備は定率法)
    - 工具、器具及び備品……定率法
      - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
      - 工具、器具及び備品 4～15年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法
    - 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - なお、当会計年度末における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。
  - (2) 賞与引当金
    - 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
  - キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

## 6. その他の財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (7) 重要な会計方針の変更

## 会計方針の変更

該当事項はありません。

## (8) 財務諸表に関する注記事項

## (貸借対照表関係)

※1 有形固定資産について、当会計年度に国庫補助金を受け日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前会計年度 (平成23年3月31日)	当会計年度 (平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	9,892千円	2,634千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前会計年度 (平成23年3月31日)	当会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	— 千円	3,034千円

## (損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給与諸手当等	41,890千円	42,608千円
役員報酬	49,044千円	49,608千円
賃借料	18,022千円	18,125千円
外注経費	11,130千円	11,419千円
研究開発費	86,323千円	42,764千円

なお、このうち販売費の割合は概ね16%であります。

## ※2 (前会計年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、86,323千円であります。

## (当会計年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、42,764千円であります。

※3 固定資産圧縮損は、国庫補助金を受け、取得した資産の取得価額から直接控除した価額であります。

	前会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	9,892千円	2,634千円

(株主資本等変動計算書関係)

前会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当会計年度期首	増加	減少	当会計年度末
普通株式(株)	33,897	—	—	33,897

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当会計年度期首	増加	減少	当会計年度末
普通株式	33,897	—	—	33,897

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金期末残高	302,393千円	261,001千円
現金及び現金同等物	302,393	261,001

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

前会計年度 (自平成 22 年 4 月 1 日 至平成 23 年 3 月 31 日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注 2)をご参照下さい。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	302,393	302,393	—
(2)受取手形及び売掛金	335,135	335,135	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	35,440	35,440	—
(4)買掛金	(67,647)	(67,647)	—

(\*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注 1)金商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## (1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)投資有価証券

これらの時期について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

## (4)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注 2)非上場株式(貸借対照表計上額 531 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

当会計年度 (自平成 23 年 4 月 1 日 至平成 24 年 3 月 31 日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	261,001	261,001	—
(2) 受取手形及び売掛金	249,879	249,879	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	40,000	40,000	—
(4) 買掛金	(90,857)	(90,857)	—

(\*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時期について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前会計年度 (平成23年3月31日)

その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	35,440	48,080	△12,640
計	35,440	48,080	△12,640

当会計年度 (平成24年3月31日)

その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	40,000	48,080	△8,080
計	40,000	48,080	△8,080



## (デリバティブ関係)

前会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

項目	前会計年度 (平成23年3月31日)	当会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	1,878千円	2,258千円
退職給付引当金	1,878千円	2,258千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

項目	前会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	694千円	516千円
退職給付費用	694千円	516千円

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として、会計年度末における自己都合退職金要支給額とする簡便法を採用しております。

## (ストック・オプション等関係)

前会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前会計年度 (平成23年3月31日)	当会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,026千円	899千円
未払賞与	6,833	5,911
投資有価証券評価損	57,446	53,872
繰越欠損金	633,237	695,854
その他	2,548	2,398
繰延税金資産 小計	701,091	758,926
評価性引当額	△701,091	△758,926
繰延税金負債	—	—
その他	—	—
繰延税金負債 小計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実行率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳  
税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

## (資産除去債務)

当社は、本社事務所及び研究室の不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸借資産の使用期間が明確でなく、将来本社事務所及び研究室を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (セグメント情報)

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、受託解析及び関連技術の開発を行う「研究受託事業」とDNAチップ、バイオ関連機器の販売を行う「商品販売事業」を主な事業の内容としており、この事業区分ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当社は事業区分を基礎としたセグメントから構成されており、「研究受託事業」及び「商品販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。  
報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	研究受託事業	商品販売事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	347,059	246,538	593,597	593,597
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	347,059	246,538	593,597	593,597
セグメント利益	96,227	26,408	122,635	122,635
セグメント資産	206,474	171,952	378,426	378,426
セグメント負債	19,337	47,711	67,048	67,048
その他の項目				
減価償却費	13,437	—	13,437	13,437
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,307	—	6,307	6,307

当会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	研究受託事業	商品販売事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	314,888	86,208	401,096	401,096
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	314,888	86,208	401,096	401,096
セグメント利益	57,764	8,926	66,690	66,690
セグメント資産	195,901	96,886	292,787	292,787
セグメント負債	46,138	61,209	107,348	107,348
その他の項目				
減価償却費	13,350	—	13,350	13,350
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,314	—	19,314	19,314

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前会計年度	当会計年度
報告セグメント計	593,597	401,096
「その他」の区分の売上高	—	—
セグメント間取引消去	—	—
財務諸表の売上高	593,597	401,096

(単位：千円)

利益	前会計年度	当会計年度
報告セグメント計	122,635	66,690
「その他」の区分の利益	—	—
セグメント間取引消去	—	—
全社費用(注)	△276,400	△231,969
棚卸資産の調整額	—	—
財務諸表の営業損失(△)	△153,765	△165,278

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前会計年度	当会計年度
報告セグメント計	378,426	292,787
「その他」の区分の資産	—	—
全社資産(注)	344,286	305,426
その他の調整額	—	—
財務諸表の資産合計	722,712	598,214

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位：千円)

負債	前会計年度	当会計年度
報告セグメント計	67,048	107,348
「その他」の区分の負債	—	—
全社負債(注)	37,400	33,621
財務諸表の負債合計	104,448	140,970

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の未払費用等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前会計年度	当会計年度	前会計年度	当会計年度	前会計年度	当会計年度
減価償却費	13,437	13,350	42	14	13,480	13,365
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,307	19,314	—	—	6,307	19,314

## (持分法損益等)

前会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前会計年度 平成23年3月31日	当会計年度 平成24年3月31日
(1) 1株当たりの純資産額 (算定上の基礎)	18,239.49円	13,489.24円
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	618,264	457,244
普通株式に係る純資産額 (千円)	618,264	457,244
普通株式の発行済株式数 (株)	33,897	33,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	33,897	33,897

項目	前会計年度 平成23年3月31日	当会計年度 平成24年3月31日
(2) 1株当たりの当期純損失 (算定上の基礎)	4,578.16円	4,884.78円
損益計算書上の当期純損失 (千円)	155,185	165,579
普通株式に係る当期純損失 (千円)	155,185	165,579
普通株式の発行済株式数 (株)	33,897	33,897

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載していません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 5. その他

## (1) 生産、受注及び販売の状況

## 部門別売上高

科目	期別	前会計年度 (平成23年3月31日現在)		当会計年度 (平成24年3月31日現在)		対前年同期比
		金額	構成比	金額	構成比	
		千円	%	千円	%	%
研究受託		347,059	58.5	314,888	78.5	90.7
商品販売		246,538	41.5	86,208	21.5	35.0
合 計		593,597	100.0	401,096	100.0	67.6

## 部門別受注高

科目	期別	前会計年度 (平成23年3月31日現在)		当会計年度 (平成24年3月31日現在)		対前年同期比
		金額	構成比	金額	構成比	
		千円	%	千円	%	%
研究受託		346,626	58.6	313,211	78.4	90.4
商品販売		245,288	41.4	86,208	21.6	35.1
合 計		591,914	100.0	399,420	100.0	67.5

## 部門別受注残高

科目	期別	前会計年度 (平成23年3月31日現在)		当会計年度 (平成24年3月31日現在)		対前年同期比
		金額	構成比	金額	構成比	
		千円	%	千円	%	%
研究受託		18,044	100.0	16,368	100.0	90.7
商品販売		—	—	—	—	—
合 計		18,044	100.0	16,368	100.0	90.7

## (2) 役員の異動

平成24年6月27日付の異動の予定

## ①取締役の異動

任期満了に伴い、一部異動を予定しております。

## ②監査役の異動

該当事項はありません。